

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 2 月 10 日

前
年 9 時 38 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 8 年 2 月 10 日

湖西市議会議長 神谷 里枝 様



湖西市議会議員 菅沼 淳



(署名又は記名押印)

| | |
|-----------------|--------------------|
| 質問方式 (○を付ける) | 一問一答・一括の質問答弁 |
| 番号 | 主 題 |
| 1 | 市道整備・管理に伴う用地問題について |
| 2 | |
| 3 | |
| 4 | |
| 5 | |

※ 質問の要旨は別紙参照

| 番号 | 主 題 |
|--|--------------------|
| 1 | 市道整備・管理に伴う用地問題について |
| 質 問 の 要 旨 | |
| <p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>市道の整備は、地域社会の基盤を築き、円滑な交通の確保、良好な市街地の形成、交通施設機能、環境保全機能、防災機能、都市施設のための空間機能等、市民の暮らしを豊かにするために様々な目的を持っております。然しながら市道の整備には、安全性、老朽化、バリアフリー化など様々な課題があります。特に、道路整備事業におきましては、関係地権者の理解や協力が必要不可欠であります。用地買収を伴う道路整備では、地権者の合意が得られず、事業に着手できなかつたり、長期化したりする問題が起こることがあると思われ、</p> <p>道路事業は沿線住民だけでなく、道路利用者全体にも深く関係しております。住民は、事業がもたらす影響を懸念することが多く、多様な利害関係において地権者の理解や協力を得ることは簡単ではないことも認識しておりますが、地権者との合意形成は事業をスムーズに進めるために非常に重要であります。</p> <p>今回、地元地域においても関係地権者との合意形成が困難で、問題が長期化していると思われる道路が存在していることから質問をさせていただくものであります。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>公共の利益に資する市道整備に係る用地問題については、早期解消に向けて今後も引き続き努力をお願いしたい。</p> <p>(質問事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市内の道路整備事業において、整備が進んでいない場所が何箇所か存在しております。関係地権者との調整に起因するものと考えられますが、進んでいない理由をお伺いします。 2. 解消に至らない理由をお伺いします。 | |

3. 市道において長期間、市の木製バリケードや三角コーンが設置されている場所が見られますが、市はどのような理由でそのような対応されているのかお伺いします。
4. 道路整備事業完了後、関係地権者が事業確認のため資料開示請求をするに当たり、市の対応として全部または一部を開示しない取扱いとすることがあるのか、また、そのような場合にはどのような理由が考えられるのかお伺いします。
5. 市は、地権者間との問題解消につきどのような対応をされてこられたのか、また今後どのような対応をお考えかお伺いします。

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 2 月 10 日

前
午 9 時 40 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 8 年 2 月 10 日

湖西市議会議長 神谷 里枝 様



湖西市議会議員 瀧本幸夫

(署名又は記名押印)

| 質問方式 (○を付ける) | 一問一答 ・ 一括の質問答弁 |
|-----------------|-------------------------------|
| 番号 | 主 題 |
| 1 | 体験型ファームステイを活用した就農のきっかけづくりについて |
| 2 | |
| 3 | |
| 4 | |
| 5 | |

※ 質問の要旨は別紙参照

| 番号 | 主 題 |
|--|-------------------------------|
| 1 | 体験型ファームステイを活用した就農のきっかけづくりについて |
| 質 問 の 要 旨 | |
| <p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>本市では、農業従事者の高齢化や担い手不足が進み、将来的な農業の持続性や農地の維持が大きな課題となっています。</p> <p>一方で、農業に関心を持つ人は一定数いるものの、実際の農作業や農村での暮らしを具体的に知る機会が少なく、就農に踏み出すまでのハードルが高い状況にあると考えます。</p> <p>近年、全国では、農作業体験や農村での生活を一定期間体験できる「体験型ファームステイ」を通じて、農業の実情を知ってもらい、就農への関心を高める取組が進められています。</p> <p>例えば、福島県郡山市では、農作業体験や地域活動への参加を通じて農業の実情を理解してもらい、その後、就農相談窓口や新規就農支援制度につなげる取組を行っています。単なる短期体験にとどまらず、地域との継続的な関わりを持つことで、将来的な就農につなげている事例も見られます。</p> <p>本市においても、農地や空き家、公民館などの既存資源を活用し、農業体験と地域との交流を組み合わせた取組を行うことで、就農のきっかけづくりにつながる可能性があるのではないかと考えます。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>体験型ファームステイを一つの手法として、農業に関心のある人が実際に農業や農村生活を体験し、将来的な就農へとつながるきっかけを創出するため、本市における担い手確保に対する課題認識、体験の重要性に対する考え方、そして市としての今後の取組方針について確認することを目的とします。</p> <p>(質問事項)</p> <p>1. 本市において、農業の担い手不足や農地の遊休化が進む中で、将来の就農者をどのように確保していくことが課題であると認識していますか。</p> | |

2. 将来の就農者を確保していくため、新規就農者への補助金等があると思いますが、効果はいかがですか。
3. 湖西市に限らず、農業従事者が減少していることの要因の一つとして、実際の農作業や農村での暮らしを知る機会が少なく、農業に関心があっても就農に結び付きにくいという点があると考えます。農業や農村生活を体験できる機会を設けることが、就農のきっかけづくりにつながると考えますが、市はどのように考えていますか。
4. 人口減少や一次産業者の減少といった課題の解決を目指し、移住イベント等の場で体験型ファームステイを活用・啓発する取組を、市の施策として位置づけ、推進していく考えはありますか。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一 般 質 問 通 告 書

令和8年 2月 10日

前
午8時 40分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和8年2月10日

湖西市議会議長 神谷 里枝様



湖西市議会議員 土屋 和幸



(署名又は記名押印)

| 質問方式 (○を付ける) | 一問一答 ・ 一括の質問答弁 |
|-----------------|----------------|
| 番号 | 主 題 |
| 1 | 浜松湖西豊橋道路について |
| 2 | 学校再編について |
| 3 | |
| 4 | |
| 5 | |

※ 質問の要旨は別紙参照

| 番号 | 主 題 |
|--|--------------|
| 1 | 浜松湖西豊橋道路について |
| 質 問 の 要 旨 | |
| <p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>田内市長になって北部地区をとりまく環境が大きく変わりました。そのうちの1つは浜松湖西豊橋道路です。この道路が大知波地区を分断してしまうことや農業・環境への影響、を心配する声があがっています。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>今後何年も続いていく地域住民の声を丁寧に聞き、市の担当者が変わっても住民が安心できるように慎重に市政を進めていただきたいため。</p> <p>(質問事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和7年11月に都市計画原案に関する説明会が開催されましたが、現在、都市計画決定手続きはどの段階ですか。 2. 予想される手続きのスケジュールを教えてください。 3. 本事業に対して、市はどのように関わっているのですか。 4. 市は、原案ルートをどのように評価していますか。 5. 工事や供用開始による住環境への影響について、地域住民へは、どのように説明がされますか。 6. 地域の不安を解消するためには、どのようなことが必要と考えますか。 | |

| 番号 | 主 題 |
|--|---------------|
| 2 | 学校再編の取り組みについて |
| 質 問 の 要 旨 | |
| <p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>少子化の進行により、本市においても児童生徒数の減少が続いており、将来を見据えた学校再編が進められているものと認識しています。特に北部地区の学校再編では、通学距離の増加が見込まれることから、児童生徒の通学手段の確保が重要な課題となっています。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>本市の学校再編の目的とこれまでの経緯を再確認するとともに、学校再編後も保護者や児童・生徒が安心・安全に通学するため。</p> <p>(質問事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 湖西市の学校再編の目的と経緯を改めてお伺いします。 2. 北部地区の学校再編について安心・安全なスクールバスの運行をどのようにお考えか伺います。 | |

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 2 月 1 0 日

前

午 12 時 47 分 受付

後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 8 年 2 月 1 0 日

湖西市議会議長 神谷 里枝 様



湖西市議会議員 三上元^①

| 質問方式 (○を付ける) | | 一問一答 | 一括の質問答弁 |
|-----------------|-------------------|------|---------|
| 番号 | 主 題 | | |
| 1 | 住民投票の実施について | | |
| 2 | 次の財源投入の本命は「子育て世代」 | | |
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |

※ 質問の要旨は別紙参照

| 番号 | 主 題 |
|--|-------------|
| 1 | 住民投票の実施について |
| 質 問 の 要 旨 | |
| <p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>1. 日本の投票率は下降傾向が止まらない。</p> <p>2. 小都市の議員は成り手不足である。</p> <p>3. 政府は政治に関心を持ってもらおうといろいろな手を打っているが成果が見えない。</p> <p>この原因は「政治への関心のなさ」だと思う。その打開策は「主権在民・市民が主役」だと市民が感じる方式、直接民主主義のやり方を取り入れることではないかと考えるに至った。</p> <p>日本の自治体なら住民投票である。人口 904 万人のスイスでは毎年のように国民投票が行われている。</p> <p>隣の豊橋市でも最近、アリーナ問題で住民投票を行った。古くは 1996 年に新潟県の巻町で「原発建設の是非」を問う住民投票が有名である。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>住民投票をどう考えるか、についての基本的な市の姿勢を伺いたい。</p> <p>(質問事項)</p> <p>1. 当市の運命を決める重要案件について「市民の賛否を問い、その結果を見て市長が議会に承認を求める」と私はイメージしている。</p> <p>対象になる問題は巨大な投資を伴うもの、巨額な赤字を抱えるもの、将来的に不安な要素のある施設の受け入れ、などが挙げられる。</p> <p>巨大な投資を伴うものとしては、市役所、病院、アメニティープラザなどの建て替えの時。</p> <p>巨額の赤字を抱えるものとしては病院の廃止や大幅な縮小を決める時。</p> | |

不安な施設の受け入れの例は、核廃棄物の最終処分地の要請が国から来た時。

そのような時には住民投票を行い、政治への関心を高める好機だと思うが、その基本的な考えを問う。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

| 番号 | 主 題 |
|---|-------------------|
| 2 | 次の財源投入の本命は「子育て世代」 |
| 質 問 の 要 旨 | |
| <p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>学校再編の議論の中でこの数年、子供の数が急激に減少中で、どこまで落ち込むのか不安でならない。</p> <p>コーちゃんタクシーの改善は 80 代の私と同世代は本当に喜んでいる。40 代や 50 代の人も「老後も湖西市に住み続けよう」と思う効果があり、流出を防ぐ効果は大きく、この政策は大成功と考える。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>この交通弱者対策は、人口の流出防止には効果があるが、子育て世代の出産意欲の向上や定住・流入への効果は少ない。</p> <p>そこで少子化対策としての、次の財源投入の優先分野について市の考えを聞きたい。</p> <p>本質問は来年度予算の施策を問うものではなく、中期的な方向を問うものである。</p> <p>(質問事項)</p> <p>1. 明石市は「子育てしやすい」の評価を得て、人口が増加を続けている。当市の次の財源投入の本命は「子育て世代」と考えるが、少子化対策としての市の基本的な考え方を問う。</p> | |

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 2 月 10 日

前
午 3 時 59 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 8 年 2 月 10 日

湖西市議会議長 神谷 里枝 様



湖西市議会議員 佐原佳美

(署名又は記名押印)



| 質問方式 (○を付ける) | 一問一答・一括の質問答弁 |
|-----------------|--------------------------|
| 番号 | 主 題 |
| 1 | 不登校児童生徒の「多様な学びの場」の確保について |
| 2 | |
| 3 | |
| 4 | |
| 5 | |

※ 質問の要旨は別紙参照

| 番号 | 主 題 |
|---|--------------------------|
| 1 | 不登校児童生徒の「多様な学びの場」の確保について |
| 質 問 の 要 旨 | |
| <p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>昨年末、市内で不登校児童生徒や卒業生の「居場所」であり「民間フリースクール」を営む団体代表より「静岡県が2024年度より開始したフリースクール等民間施設への補助事業を県の財政事情や『校内教育支援センター』を充実させるために、2026年(来年)度から廃止する方向」と県教育委員会から通知が届き落胆している。その補助金が無くなると、利用者の負担が増え、フリースクールの存続も危惧される。利用者(保護者)にその内容を伝え、緊急アンケートを実施したところ、<u>「校内フリースクールの他に民間フリースクール等、子どもの状況で選択できる多様な学びの場、居場所が欲しい。</u>民間フリースクールが無くなっては困るし、利用者の負担が増えるのも困る。」という回答が全てであった。県や市に利用者の声を届け、存続できる支援が必要と訴えたいと、相談があった。</p> <p>また、県教育委員会が来年度に予算を付けて拡充したいとしている「校内教育支援センター」は、今年度より当市でも3中学校で開設しているため、様子を聞いたところ、月～金曜日の1日あたりの平均利用数、3校の合計は、令和7年4月が7.1人、令和8年1月は23.6人となっており、利用する生徒が増加したことが分かる。</p> <p>民間フリースクールの利用者アンケート結果とこの状況を踏まえて、当市の「多様な学びの場」の拡充について確認したい。</p> <p>(質問の目的)</p> <p><u>「子どもの権利条約」「教育機会確保法」に基づき、学校という場に強い不安を抱える子ども達に、多様な学びの場や居場所を官民連携で整備し、全ての子どもに「教育を受ける権利」を公平に保障して欲しい。</u></p> | |

☆【教育機会確保法】とは、不登校の児童生徒が休養の必要性を認められた上で、学校外（フリースクールや家庭など）で多様な学び場を選択できるよう、国や自治体が支援を推進する法律（平成29年施行）

学校復帰の強制ではなく「社会的自立」を目的とし、不登校を問題行動と捉えず、子どもや保護者の意思を大切にしながら民間機関等とも連携して支援の対象とする。（不登校児童生徒への支援の在り方について：文部科学省初等中等教育局長通知）

（質問事項）

1. 今年度開設された3中学校の校内教育支援センターの実施状況から得られた課題は何か。また、民間フリースクールを利用している子どもの状況も民間事業者と連携して把握し、課題を共有しているか。
2. 現在、校内教育支援センターが設置されていない小中学校の不登校児童生徒及び設置校でも利用していない子どもに対する支援として、今後、校内教育支援センターの設置や内容の拡充計画はあるか。
3. 現在、市内3中学校の校内教育支援センターにおける支援内容は、それぞれに工夫しているようだが、前述の「教育機会確保法」の主旨を基本として実施しているか。
4. 不登校児童生徒や保護者が希望する「多様な学びの場」に対する支援の在り方について、校内教育支援センター以外の支援も検討していく考えはあるか。
5. 子ども達の多様な学びの場として、文部科学省が令和6年に発出した文書に、旧「不登校特例校」が令和5年より「学びの多様化学校」へ名称変更され、どの地域からでも入学でき、カリキュラムも柔軟な小中学校、との解説があったが、風光明媚な湖西市の小規模校などで、特色ある学校として開設出来ないか検討しては如何か

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 2 月 18 日

前

午 2 時 30 分 受付

後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 8 年 2 月 18 日

湖西市議会議長 神谷 里枝 様



湖西市議会議員 佐原佳美

(署名又は記名押印)



| 質問方式 (○を付ける) | 一問一答 ・ 一括の質問答弁 |
|-----------------|----------------|
| 番号 | 主 題 |
| 2 | 市長施政方針について |
| | |
| | |
| | |
| | |

※ 質問の要旨は別紙参照

| 番号 | 主 題 |
|---|------------|
| 2 | 市長施政方針について |
| 質 問 の 要 旨 | |
| <p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>市長の令和8年度に向けた施政方針を拝聴し、こどもの発達相談支援と障害者相談支援事業の拡充が盛り込まれていたことから、市長の目指すこどもから大人までそれぞれの相談支援体制を確認したい。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>発達に課題があるこども(乳児)から障がいなどで生きづらさを抱える大人までのライフステージ毎に寄り添う相談支援体制を確立して欲しい。</p> <p>(質問事項)</p> <p>1 ③教育環境の充実と次世代育成「育み・学び」の項で「新所子育て支援センターに新たに相談員を配置し、発達支援の対象年齢を未就学児までから小学生まで対象を拡げる。」「保育士と心理士による巡回相談を通じて、園との連携強化を図る」とあるが、今回の対象年齢拡大の政策的意図は何か。また、今後、段階的に対象年齢の引き上げを視野に入れているのか。</p> <p>2. ④地域医療・福祉支援体制の確保「健康福祉」の項に「令和8年10月に障害者基幹相談支援センターを開設し、地域の相談支援機関への支援と地域関係機関との連携強化を進めます。」とあるが、「地域の相談支援機関」とは、対象とする機関の範囲をどこまで想定しているのか。また、市長の目指す「相談支援体制」の全体像を伺う。</p> | |